

「市施行4地区土地区画整理事業の今後の進め方方針（原案）」

パブリックコメント実施要領

1. 意見募集について

市施行4地区の土地区画整理事業は昭和61年から順次開始し、現在の進捗率は67%程度となっています。

事業が長期化する中で、「道路や下水道等の生活基盤を早急に整備してほしい」といった早期整備を求める声や「家の建替え等、ライフプランに関わるため早期に事業を完了させてほしい」といった整備時期の見通しを求めるご意見を多くいただいております。

そこで、事業計画を総点検して、完了に向けた工程の見直し、事業費の再算定、権利者が抱える不安への対応を行うことで区画整理事業の完了に向けた道筋をお示しできるよう都市計画審議会にて検討を進めてまいりました。

この度、今後の進め方方針の原案がまとまりましたので、これを広く公開し多くの皆様からのご意見を募集いたします。

2. 意見募集期間

令和8年1月6日（火曜日）から令和8年2月4日（水曜日）まで

3. 資料の入手方法

令和8年1月6日（火曜日）より以下の方法で入手することができます。
視覚障害者の方からもご意見をいただけるようホームページには読み上げ可能なPDFを掲載しております。読み上げソフトをご利用の上、ご確認いただくようお願いいたします。

（1）インターネットによる閲覧・ダウンロード

【日野市ホームページ】 ページID：1030003

URL：<https://www.city.hino.lg.jp/publiccomment/1030003.html>

【日野市地域共創プラットフォーム】

URL：<https://hinotane.liqlid.jp/spaceevggfh0d>

※閲覧は自由に出来ますが、意見の書き込みにはユーザー登録及びログインが必要です。

(2) 窓口での閲覧

次の窓口で閲覧をすることができます。※配布は行っておりません。

閲覧場所	閲覧できる窓口（令和8年1月6日（火曜）より）
日野市役所本庁舎3階 区画整理課	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は閉庁
市内各図書館 ・中央図書館 ・高幡図書館 ・日野図書館 ・多摩平図書館 ・平山図書館 ・百草図書館	火曜日から金曜日 午前10時から午後7時まで 土曜日、日曜日、祝日 午前10時から午後5時まで ※月曜日、年末年始は休館
市政図書室	月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時まで ※日曜日、祝日は閉庁
七生支所	月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時まで ※日曜日、祝日は閉庁
豊田駅連絡所	月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時まで ※日曜日、祝日は閉庁

4. 提出方法

(1) フォームでの提出

【日野市地域共創プラットフォーム】

日野市地域共創プラットフォームによるご投稿に当たっては、次の事項にご留意くださいますようお願いいたします。

【日野市地域共創プラットフォームでの留意事項】

- (ア) ご利用いただくためには、ユーザー登録及びログインが必要です。
- (イ) ユーザー登録に当たって表示される各種運用ポリシー等をあらかじめご確認ください。
- (ウ) 書き込みには、文字数制限があります。何度も投稿いただけますので、ポイントごとに投稿を分けるなど、簡潔な記載にご協力をお願いします。

(2) 意見書での提出

必要事項を記載した意見書を郵送、ファクス、Eメールまたはご持参いただけます。

※意見書は日野市ホームページよりダウンロードいただけます。

※持参の場合は土曜日、日曜日、祝日及び平日の時間外を除く。

なお、意見書は、指定様式を使用しなくても、指定様式に記載すべき内容をすべて記載いただければ、任意の書式でも構いません。

【意見書を任意様式とした場合の必要記載事項】

(ア) 市内在住・在勤・在学又は本案に関する関係者であることの表示（意見書様式①～⑤のチェック項目をご参照ください）

(イ) ご意見内容及びその理由

5. 注意事項

(1) 意見は、日本語で記載してください。

(2) 提出いただいた意見については、氏名（団体名）、住所、および電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

(3) 募集期間内に到達しなかったものおよび下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。

- ① 特定の個人や団体等に対する誹謗中傷が含まれるもの
- ② 特定の個人や団体等の財産又はプライバシーを侵害するもの
- ③ 特定の個人や団体等の著作権を侵害するもの
- ④ 公序良俗に反するもの
- ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの

(4) 提出いただきました意見に対する市の回答は、後日市ホームページ及び日野市地域共創プラットフォーム上に、回答内容をまとめた資料を掲載いたします。

6. 提出先・問い合わせ先

〒191-8686

東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所3階

まちづくり部 区画整理課

直通電話：042-514-8395

代表電話：042-585-1111

FAX : 042-581-2516

Eメール : kukaku1@city.hino.lg.jp